

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第34号

目次

海外アーカイブ・ボランティアの会の活動 小川 千代子 ……………	2
国立大学法人化後の大学沿革史 —記述内容の特徴を中心に— 久保田 裕次 ……………	4
日誌……………	6

大学文書館の動き： 教養部資料の整理を行っています…	7
その研究は役に立つのか？ 富永 望 ……………	8



教養部構内（1967年頃）

教養部正門、現在の吉田南総合館の場所にあった教養部A号館、左手に1989年に不審火で全焼した尚賢館が見える。正門を入った右脇には、現存する門衛所も確認できる。また、制服を着た学生の姿がある一方、学生が立てたと思われる看板は無く、大学紛争前の京都大学の様子をうかがい知ることができる（関連記事7頁）。

海外アーカイブ・ボランティアの会の活動

国際資料研究所、海外アーカイブ・ボランティアの会 小川 千代子

本稿では、2009年以來の、UNHCR 国連難民高等弁務官事務所の資料整理ボランティア活動を紹介したい。

朝日新聞 Globe の紹介

筆者とその仲間は、スイス・ジュネーブにある UNHCR 本部記録文書課との協力により、同課のもとにある UNHCR の資料整理ボランティアを続け、間もなく 10 年となる。この活動は 2017 年 9 月 3 日付朝日新聞グローブ「記録の力」のウェブ限定版（9 月 14 日アップ）¹ で取り上げられた。以下一部引用しよう。

「日本から毎夏、アーキビストが資料整理に

2009 年から毎年、日本からプロのアーキビストたちがジュネーブに来て、ボランティアで資料整理を担ってくれている。国際資料研究所を主宰する小川千代子さんをはじめとする経験豊富なアーキビストたちで、最近「海外アーカイブ・ボランティアの会」の名前で活動している。扱いが難しい資料の整理もこちらが教えることなくやっけてのける。（中略）日本では記録行政が遅れていると言われるが、私が知る小川さんをはじめとするアーキビストたちは大変すばらしく、その貢献に感謝している。」



活動の沿革 2009-2017

上記引用の通り、筆者ら数人のグループは 2009 年以來スイス・ジュネーブに出かけては、2 週間ずつ UNHCR の資料整理のボランティア活動を続けてきている。きっかけは 2008 年 7 月、マレーシアで開催された ICA² 大会だった。この時 UNHCR 記録管理・アーカイブ課長モンセラート・カネラ・ガラヨア（以下モンセラート）と 15 年ぶりに邂逅した。ちょうどその頃、退職の時期を迎えていた筆者らの仲間は、日本以外のどこかのアーカイブ機関で資料整理の作業

に従事してみたい、という「憧れ」を共有していた。外国のアーカイブ機関で国籍を問わず未整理資料にアクセスできるのは国際機関に限られる。モンセラートはその国際機関のアーカイブを続けており、しかも旧知の友人。そこでモンセラートにこの「憧れ」の実現に協力を打診したところ、快諾を得ることができた。その結果、2009 年 9 月に始まったこの活動は、回を重ねるに従い UNHCR 側との信頼関係が深まった³。



活動開始 9 年目の 2017 年 4 月にはモンセラートが来日し、京都大学を会場に講演会を行った。我々の活動は 2018 年も継続する。

「ボランティア覚書」

2009 年、ジュネーブに向け出発する前に、モンセラートからいくつかの書類が必要だという連絡があった。以来毎年、必要書類はパスポートのコピー、健康証明書、それにボランティア覚書。健康証明書とは、ボランティア本人が期間中作業に耐える健康体であることを医師が証明するものであればよい。ボランティア覚書は、UNHCR 側が準備した書面（PDF）、サインして、こちらに来るとき、持参するようにとの説明。

ボランティア覚書は、ボランティアを行う個人が UNHCR という組織とどのような関係にあるかを明示している。必要経費はすべて自弁、作業従事中は UNHCR の一員にふさわしく振舞い、作業から知り得た未公開情報は終了後に報告・論文等にして発表はしないこと、等々。作業上でナマ資料に触れる機会はあるが、資料の優先的利用は一切ご法度だ。これは、ICA アーキビストの倫理綱領第 7 条の考え方に沿ったもので、アーキビストに資料情報についての禁欲を求めている。この覚書を踏まえ、2009 年の作

¹ 記録の力 [Web オリジナル] 記録を語る > 「難民の記憶の糸はここに」～ UNHCR アーカイブ. 構成：朝日新聞 GLOBE 記者 高橋友佳理. <http://globe.asahi.com/feature/side/2017090600001.html> (2018-03-11 参照)

² ICA は International Council on Archives のこと。国際文書館評議会、国際公文書館会議、国際アーカイブズ評議会等と訳出されている。

³ 初期の活動については拙稿「～憧れを経験に～ UNHCR 記録管理 & アーカイブ課での資料整理ボランティア」、『レコード・マネジメント』No.60 (2011, pp.64～75, 記録管理学会。大西愛、秋田通子、松村光希子と共著) に詳述した。

業開始以来、我々は作業風景の写真は撮影しても、整理対象資料の内容に踏み込む写真は撮影していない。国内での報告会で整理対象資料の内容についての質問を受けた場合も、この覚書に従い、国会答弁のごとく公表済の当該 Fonds の説明の範囲で返答することとなる。

ボランティアは、あくまでも無償であり、見返りを得ることはない。しかし、そのボランティア作業から得られる専門的・社会的経験は限りなく豊かで楽しい。

整理作業の対象資料

2016年夏までの8年間のボランティア活動で、Fonds24 (2009-2014 整理) 及び Fonds15/1 (2015-2016 整理) の二つの資料群の整理作業を終えた。Fonds24 は、UNHCR 所蔵資料のうちの第24資料群を指し、UNHCR 香港事務所を出所とする。主に1970年代以降に香港に押し寄せたベトナム難民(ボート・ピープル)の記録。Fonds15/1 はセルジオ・ビエラ・デメロ文書で、2003年8月の国連バグダッド本部襲撃事件で死亡した国連人権高等弁務官兼国連イラク問題担当事務総長特別代表のセルジオ・ビエラ・デメロ氏が作成・保有し、UNHCR 弁務官補事務所に保管していた資料群だ。ひとつの Fonds の整理作業が終了すると、これまではその都度参加者各人に、モンセラートの署名で UNHCR から整理終了証が出された(写真)。2017年からは、Fonds11/3、UNHCR 登録局資料1985-1995の671冊のバインダーの整理に取り組んでいる。



写真上：2014年、Fonds24 整理終了証
写真下：2016年、Fonds15/1 整理終了証

作業上の発見—「このファイルへの覚書」

Fonds24 の整理中、バインダーを開くと冒頭に分類記号番号が置かれているケースがしばしば見られた。UNHCR 本部では文書の分類記号番

号表を持っているということだったので対照した。だが、本部の分類記号番号表とは一致しなかった。

また、別のバインダには「このファイルへの覚書」と題するメモが付されていることがあった。数行で、そのバインダに含まれる資料の相互の関係性やファイル形成の経過に関するコメントが記されていた。ファイルをどのように構成したかという情報は、ファイルを作成した本人であっても時間経過とともに忘れることは多い。担当者が異動することも珍しくない。その中で記録を将来に向けて確実に有効な形で引き継ぐための知恵としての「このファイルへの覚書」との出会いは特に印象深い。

モンセラートはアーカイブの生き字引



(写真はモンセラート、朝日新聞グループ、高橋友佳理氏撮影)

2015年と2016年は Fonds15/1「セルジオ・ビエラ・デメロ文書」の整理を行った。資料は書架延長16メートルと分量は多くない。

だが、当初から数点不存在(リストには見えているが資料が見当たらない)があった。この実情をモンセラートに告げた。モンセラートは作業室にやってきて、資料とリストを見比べ、「不存在になっている資料は、リスト上で重複しているものだと思われる」。そして、アーカイブボックス一箱分が、リストでは異なる箱名称のもとで重複していることを「発見」、2年間の疑問を苦も無く解決してくれた。さすが、UNHCR アーカイブの生き字引といわれるモンセラート！一同脱帽した。

さまざまな支援

ボランティア活動ということで、海外アーカイブ・ボランティアの会では、この活動への参加に必要な費用は原則全額自弁としてきた。但し、幸いなことにこれまでの活動は KDDI 財団の社会的文化的諸活動助成金(2011年)、(株)KANEKA からの寄付金(2015-2017年)を得て、活動の幅を広げることができたことは記して支援組織各位に心からの感謝を表したい。海外アーカイブ・ボランティアの会は今後もこのような支援も模索しつつ、活動を継続することとしたい。

2018.3.13 湘南海岸にて

国立大学法人化後の大学沿革史

—記述内容の特徴を中心に—

京都大学大学文書館助教 久保田 裕次

はじめに

京都大学は、2022年に創立125周年を迎える。2016年10月の百二十五周年記念事業委員会では、大学沿革史の編集が決定された。これを受けて、百二十五年史編集室が設置され、沿革史編集に向けた具体的な活動が始まった。すでに1997～2001年にかけて、総説編、部局史編、資料編、写真集全8巻の『京都大学百年史』が刊行され、90年代初頭までの大学の歩みが記述された。そこで百二十五年史では、90年代以降の歩みを跡づけることが基本的な作業となる。

ここ20年間で大学をめぐる環境は大きく変化した。特に、90年代以降に大学改革が本格化し、2004年4月には国立大学が法人化されるなど「国立大学」は新たな歴史的段階を迎えている。近年では、国立大学法人化の影響が様々な面で浮き彫りになってきている。よって、国立大学法人としての国立大学の将来を考えるためにも、現時点で2000年代に刊行された大学沿革史を整理しておくことは重要であろう。

本稿では、2000年代以降に編集された大学沿革史の内容の特徴を、国立大学法人化、キャンパス問題、学生生活の扱い方にそって整理し、今後の大学沿革史編集の展望を示したい。具体的には、『広島大学五十年史 通史編』（2007年）、『熊本大学六十年史 通史編』（2013年）、『九州大学百年史 通史編Ⅲ』（2017年）を中心に取り上げる。

国立大学法人化

1991年の大学設置基準の大綱化など大学改革が進展するなか、各国立大学では、教養部の廃止や大学院改革が行われた。そのため、1990年代以降に刊行された沿革史では、こうした大学改革に重点を置く沿革史が登場するようになった。ただ、比較的近年の出来事である大学改革に関して、多くの大学沿革史では、行政の動きと大学の対応、大学の組織的变化など事実関係の記述が中心であった。

国立大学の法人化は、2003年7月に制定された「国立大学法人化関連法案」によって、

進められることになった。2000年代以降に刊行された大学史では、国立大学法人化に関する記述が増えつつある。『広島大学五十年史』は、国立大学法人法施行の3年後に刊行されたため、法人化への準備に関する記述が見られる（5部3章）。

2010年代に入り刊行された『熊本大学六十年史』と『九州大学百年史』は、それまでの沿革史と比べ、法人化に関する記述量が格段に増えている。『熊本大学六十年史』では、法人化にともなう大学組織・運営の変化を中心に記述し（6、7編）、さらに、大学運営、大学と社会との関わりを「特論」で扱うという方針をとった。一方、『九州大学百年史』では、本論のなかで大学運営の変化、組織の変遷、社会との関わりを取り上げ（13編）、特に九州大学と九州芸術工科大学との統合など大学組織の大きな変化だけでなく、「情報公開と個人情報保護」や「国際化の進展」といった比較的新しいテーマに対する大学の取り組みにも言及した。

法人化後の国立大学では、新たな独立研究科が設置されるなど組織が複雑化した。さらに、任期付きやプロジェクト付き教員が増加し、人事も多様化した。このことによって、「弾力的」な大学運営が行われるようになった側面もある。しかし、大学沿革史に求められているのは、そうした短期的な動きを踏まえつつ、長期的な変化を記述することであろう。また、法人化後の国立大学の歩みを概観するような専門書もすでに多数出版されているが、個別の沿革史に基づいた帰納的な整理も行われるべきである。

キャンパス問題

1980年代以降、キャンパスの分散化や大学の定員増加が深刻な問題となり、キャンパスの新設・移転問題が浮上した。この問題にはこれまでも多くの紙幅が割かれてきた。ただ、国立大学の法人化以後、大学と地域社会との関係がこれまで以上に模索されているため、近年の大学沿革史ではますます重要なテーマとなっている。

例えば、『広島大学五十年史』は、移転・統合の経緯を詳細に記述した（3部2章、4部2章、5部、石丸紀興「キャンパスの形成と移転及びその環境」[特別論文]）。統合移転の完了によって「広島大学の戦後は終わりを告げた」（466頁）とされているように、キャンパス問題と大学の歴史が直接的に結びつけられている点が特徴的である。分散していたキャンパスを統合することが、大学の新たなアイデンティティの形成と深く関わっているため、特に重要視されたといえよう。

また、伊都地区へのキャンパス移転を進めている九州大学の百年史では、移転計画から進行中であった作業についても詳細に記された（14編、15編）。特に、「九州大学学術研究都市構想」といった大学の長期的なビジョンとあわせて移転が語られている（15編3節）。さらに、実現しなかった移転計画に言及したものもある。『熊本大学六十年史』については、移転構想の登場やその後の議論、地域社会の反応などを跡づけている点が特色として挙げられる（4編2章）。

キャンパス構想は、ある時点での大学の将来構想と密接に関係しており、沿革史もそうした構想を強く意識した形で整理される傾向にある。キャンパスの移転や新設は、大学の将来構想はもちろん、大学の来歴を語る際の格好の材料ともいえる。

このようにキャンパス問題は、大学のアイデンティティや社会連携に密接に関係するため、大学沿革史では重要なトピックとなる。しかし、これまでの沿革史では、移転に関する構想や経緯が詳細に論じられた一方、大学と地域社会との様々な関わり合い方に関する記述はあまり見られない。この点は、教育史にととまらず、移転をめぐる行政との関わり、移転にともなう地域社会の変化など地域史とも密接に関わる発展性の高いテーマである。

京都大学でも、1980年代頃から新キャンパスの設置が問題となっていた。工学部・工学研究科の桂地区への移転が決定するまで紆余曲折があったように思われるが、百二十五年史でも重要なトピックとなるだろう。

学生生活

1990年代以前の大学沿革史では、学生運動が完全に収束していなかった大学もあったため、大学紛争や学生運動に関する記述が紙幅の多くを占めた。例えば、『京都大学百年史 通史編』（1998年）は、京大における長期にわたる学生運動の流れを7章1節で詳細

に論じた。よって、学生生活に関する記述についても、学生運動を中心に「学生生活」のありようが描かれてきたといえる。2000年代に入ると、大学紛争の歴史化が進んだため、新たに収集した資料を踏まえ、大学紛争が改めて取り上げられた。『熊本大学六十年史』では、座談会が開催され、その内容は別冊としてまとめられた。

学生運動を除き、学生生活の実態に言及した記述は少ない。『広島大学五十年史』や『熊本大学六十年史』に、学生生活に関する記述がほとんど見られないのに対し、『九州大学百年史』は、「バブル崩壊後の学生生活と学生支援」（13編7章、169～203頁）という章を設け、1990年代から東日本大震災までの学生生活を跡づけた。

実態を示す資料の存否とその収集、変化を判断する基準など課題は多いが、今後の大学沿革史では、社会状況を踏まえながら学生生活を描くことがさらに重要となってくる。法人化による大学運営の変化を具体的な資料に基づき記述するという基礎的な作業はもちろん、学生生活の実態を明らかにすることが求められているのである。

おわりに

最後に、本稿を簡単にまとめ、内容面での今後の大学沿革史編集の課題を指摘しておきたい。まず、既刊の大学沿革史が記述した部分に関して、史料収集に基づいた新たな知見の提示も重要であるが、以前の沿革史編集の時点から現在に至るまでの基礎的な資料収集が不可欠である。そのうえで、法人化の影響が様々な面で表面化している現在の視点からこれまでの大学の歩みを振り返る必要がある。その際、沿革史が研究者に限らない幅広い読者を対象とするためには、キャンパス問題や学生生活は重要なトピックとなる。

最近では、国立大学法人の運営法人統合に関する議論が活発化しており、そうした流れは、国立大学法人に限らず、公立大学や私立大学を巻き込んだ形で展開する可能性もある。法人化が新たな段階を迎えるなか、個別の国立大学はますますその存在意義を問われるようになってきている。大学沿革史の編集は、国立大学が法人化され、個々の大学のアイデンティティの形成・確認、社会への発信がこれまで以上に求められるなかで、重要な位置を占めているのである。

〔日誌〕(2017年10月～2018年3月)

2017年

- 10/13 日本経済新聞大阪本社より、梅棹研究室の写真に関する照会。
- 10/20 学内より、京都大学創立百周年事業に関する資料の調査のため来館。
- 10/21 鈴木玲氏より、「京都帝国大学医科大学 大正七年卒業アルバム」を寄贈。
- 10/26 大学文書館教員会議。
- 10/31 京都新聞より、鳥養利三郎と軍事研究との関係を示す資料に関する調査のため来館。
- 10/31 韓国YTN放送局より、宋村夢奎の資料に関する閲覧のため来館。
- 10/31 『京都大学大学文書館だより』第33号発行。
- 11/ 1 島津製作所より、朝永正三関係資料に関する照会。
- 11/ 6 山本駿一氏より、京大吉田寮総務部発行『アルトハイデルベルク』創刊号他を寄贈。
- 11/ 6 元助教、海外アーカイブ・ボランティアの会2017年度活動報告会「UNHCR登録局資料Fonds11/シリーズ3/001整理と研究～国際機関アーカイブ整理プロジェクト報告会～」(於(株)KANEKA東京本社)において、「2017年の整理対象資料」と題して報告。
- 11/ 8 吉田寮関係資料Ⅱの公開開始。
- 11/10 玉川大学より、玉川学園創立者の小原國芳の卒業論文に関する照会。
- 11/16 高エネルギー加速器研究機構史料室より、書庫及び展示室視察のため来館。
- 11/24 学内より、卒業生向け冊子作成にあたり、歴史的写真掲載に関する照会。
- 11/28 学内より、京大創立百周年記念式典関係資料に関する照会。
- 11/30 大学文書館教員会議。
- 12/ 1 韓国YTN放送局より、京都帝国大学在籍の朝鮮人学生に関する照会。
- 12/ 5 文学研究科主催展示「20世紀初頭、京都における科学と人文学と芸術の邂逅―スウェン・ヘディンがチベットで描いた絵と京都帝国大学文科大学に残された遺産―」に企画展示室貸出(～12月17日)。
- 12/ 6 加藤遼一氏より、大学闘争関係資料を寄贈。
- 12/ 6 大阪大学附属図書館より、旭日大綬章勲記(荒木寅三郎)を寄贈。
- 12/ 7 藤田昌子氏より、羽田亨・明関係資料を寄贈。
- 12/ 8 学習院大学大学院より、「国立公文書館等における調査研究活動」調査のため来館。

- 12/19 中日新聞より、『京都大学大学文書館だより』4号に掲載の写真に関する照会。
- 12/19 藤田昌子氏より、羽田亨関係資料を寄贈。
- 12/19 国文学研究資料館より、施設見学のため来館。
- 12/21 読売新聞より、F研究の資料の存否に関する照会。
- 12/27 松延秀一氏より、「『樹々のみどり』74 京都大学同学会」を寄贈。

2018年

- 1/10 加藤利三氏より、『光とともに 京都大学光物性研究室100周年記念誌』を寄贈。
- 1/16 鈴木智郎氏より、吉田寮関係資料Ⅲを寄贈。
- 1/17 東北大学史料館より、大学文書館業務研修のため来館(～1月18日)。
- 1/18 大学文書館教員会議。
- 1/22 企画展「京都大学の歩みを知る―大学文書館の仕事―」開催(～4月15日)。
- 1/22 神奈川大学大学史料編纂室より、神奈川大学関係者の京大在学時の履歴確認に関する照会。
- 1/25 九州大学韓国研究センターより、農学部附属の演習林関係資料の調査のため来館。
- 2/ 8 立命館史資料センターより、「サイター先生」に関する照会。
- 2/13 NHKエデュケーショナルより、1913年以前の写真に関する照会。
- 2/13 大学文書館教員会議。
- 2/19 学内より、「皇紀二千六百年記念」と記された石碑の由来に関する照会。
- 2/19 大学文書館運営協議会。
- 2/21 京都新聞社より、旧優生保護法・不妊強制と京大医学部との関係を示す資料に関する照会。
- 2/26 島津製作所より、京大教官のノート類の所蔵に関する照会。
- 2/28 京都新聞社より、旧優生保護法・不妊強制と京大医学部との関係を示す資料の調査のため来館。
- 3/ 2 名桜大学より、大学文書館の業務につき調査のため来館。
- 3/ 2 総合研究大学院大学より、大学創立記念事業に関する調査のため来館。
- 3/ 2 吉田南総合図書館より、三高簿冊類、三高同窓会会員名簿、三高同窓会会報、額装写真を寄贈。
- 3/ 2 松田陽一氏より、京都大学11月祭関係資料を寄贈。

- | | |
|--|---|
| <p>3/ 4 西山教授、明治 150 年京都府の文化・産業再興リレー講座（於京都府立京都学・歴彩館）において「「三高」がやってきた—第三高等中学校の京都移転とその後—」と題して講演。</p> <p>3/ 8 法学部図書室より、竹田省博士還暦記念会芳名帳を寄贈。</p> <p>3/ 9 高貝亮氏より、第28回京都大学11月祭パンフレットを寄贈。</p> <p>3/ 9 資料燻蒸（～3月23日）。</p> <p>3/15 東京外国語大学より、大学沿革史編纂に関する調査のため来館。</p> <p>3/22 大学文書館教員会議。</p> | <p>3/23 ドイツ学長・事務総長訪問団に歴史展示室案内。</p> <p>3/28 本田博利寄贈資料の公開開始。</p> <p>3/28 吉田寮関係資料Ⅲの公開開始。</p> <p>3/29 2017年度移管文書の公開開始。</p> <p>3/30 松田陽一寄贈資料の公開開始。</p> <p>3/31 再雇用職員二塚伸和退職。</p> |
|--|---|

大学文書館の動き

教養部資料の整理を行っています

戦後教育改革の結果 1949 年京大に発足し、1993 年に廃止された教養部（発足時は分校）の資料は、これまで大学文書館は所蔵していませんでしたが、昨年度初めて大学院人間・環境学研究科から資料が移送されてきました。その内容は、教授会をはじめとした各種の会議資料やカリキュラムなどの教務関係資料、近畿地区の他大学と実施していた一般教育研究会の資料、学生運動のピラなどで、合計 800 点前後を数えます。

廃止されてすでに 20 年以上経ち、その存在も大学関係者の記憶から薄れつつある教養部ですが、戦後大学の新しい理念のもとで果たした役割について歴史的に検証する時期にあるように思われます。大学文書館では、本年度中に公開するべく整理を行っていきます。また、本年 7 月より開催予定の企画展でも教養部の歴史を取り上げます。



移送された教養部資料の一部

その研究は役に立つのか？

京都大学大学文書館助教 富永 望

大学が研究資金確保に奔走する中、軍学共同研究の是非に注目が集まっている。具体的には、防衛省や米軍の提供する資金で研究を行うことで、2017年3月には日本学術会議が「軍事的安全保障に関する声明」を発表し、これを受けて5月に日本科学者会議が防衛省の安全保障技術研究推進制度に反対する決議を採択した。どちらも科学者が戦争協力を行った過去を反省するとともに、軍学共同研究が大学に対する国家の介入につながることを警戒している。

京大でも2018年3月に「京都大学における軍事研究に関する基本方針」を制定し、「本学における研究活動は、社会の安寧と人類の幸福、平和へ貢献することを目的とするものであり、それらを脅かすことに繋がる軍事研究は、これを行わない」と明言した。ただし、「個別の事案について判断が必要な場合は、総長が設置する常置の委員会において審議する」と留保している。

軍学共同研究については賛否両論渦巻いているが、その議論における重要なキーワードとして、昨今人口に膾炙しつつあるのが、デュアル・ユースという言葉である。防衛装備庁HPの説明によると、「防衛技術にも応用可能な先進的な民生技術」のことを指す。ダイナマイトやGPSの例がわかりやすいが、軍民両用に使用可能な技術は珍しくない。従って、研究者が民生目的で開発した技術が軍事に転化されて人命を殺傷することも、軍事目的で開発された技術が民生に転化されて人々の生活を豊かにすることも、どちらもありふれた事象である。軍事目的か民生目的か、その線引きは容易ではない。

大学文書館所蔵の『科学研究項目調査綴』（識別番号01A17301）は、1943年9月22日付で文部省からの照会を受けた京大が、理・工・医・農4学部の教員が進めている研究の内容と進捗状況について報告した資料である。当時は戦局が悪化に向かいつつも、日本本土はまだ平穏を保っていたが、戦時中ということで、「研究目的及戦争遂行との関連関

係」という調査項目があった。要は、「その研究が戦争遂行の役に立つのか」という問いかけであろう。爆薬や航空機など、明らかに軍事目的である研究はさておき、一見軍事と無関係であるような研究について、どのような回答がなされていたか。

医学部の場合、病気の療法の研究が戦場でも役立つことはいうまでもないし、外地での風土病の研究は「作戦遂行上」有用とされた。また、飛行中あるいは密閉空間において人体が受ける影響についての研究は、航空戦力や潜水艦に結びつけられた。だが、稲田務講師の「摂護腺（前立腺）の機能に関する研究」が「神経系統との関係を考慮するを以て戦争との関連を目標とす」と説明しているのは、いささかこじつけの感がある。

工学部の場合、工業に関連する技術開発や資源・希少金属および代用品開発に関する研究は、全て生産力増大すなわち戦力増強に資するものとして正当化できた。

農学部も、農業は食糧増産、林業は軍需物資に関連づけることができたので、強引な説明は見当たらない。むしろ梨や柿について研究していた寺見広雄助教授が、「戦争遂行とは直接関係なし」と回答した正直さが目を引く。

問題は基礎研究が大部分を占める理学部である。物質の性質に関する研究は軍需物資に結びつけることができたし、荒勝文策教授や湯川秀樹教授の手がけた原子力の研究が、軍から期待されていたことは、よく知られている。だが、基礎研究については説明に苦慮したようである。数学科は微分幾何学の研究を「直接戦争遂行には関係なきも…数値の計算に於て重要なり」と説明し、滑川忠夫教授は気象の研究を航空作戦上有用とした。

戦時においてはあらゆるテーマが軍事に結びつけられうるわけだが、上記の研究が今日我々の生活に生かされていることも疑いがない。問われているのは研究者の主体性であろう。権力者の顔色を窺いながら進める研究になっていないか、常に省察が求められる。